品目別課税標準数量明細書

申告者の氏名又は名称	※処理事項	事業者コード	処理区分	申告区分
個人番号又は法人番号 ↓ 個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。		予備	申告年月日	

令和 □ 年 □ 月分　　□ 枚のうち 1 枚目

品目	売渡し又は消費等の数量（十億 百万 千 本(g)）

第十六号様式別表一（提出用）（用紙日本産業規格Ａ４）（第八条の五関係）

第16号様式別表１記載要領

１　この明細書は、第16号様式の申告書・修正申告書又は第16号の３様式の申告書・修正申告書の「課税標準数量①」の欄の記載に係る製造たばこについて品目ごとに売渡し又は消費等の数量の内訳を記載し、第16号様式の申告書・修正申告書又は第16号の３様式の申告書・修正申告書に添付すること。

２　※印の欄は、記載しないこと。

３　「個人番号又は法人番号」欄には、申告者が個人の場合は個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。）を記載し、法人の場合には法人番号（同条第16項に規定する法人番号をいう。）を記載すること。

４　「売渡し又は消費等の数量」の欄は、紙巻たばこ及び法第74条の４第２項ただし書に規定する葉巻たばこについては本数を、紙巻たばこ以外の製造たばこ（同項ただし書に規定する葉巻たばこを除く。）については重量（加熱式たばこの場合には、法附則第12の２に規定する加熱式たばこの重量とする。）を記載すること。

　この場合において、重量について0.1グラム未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。

５　製造たばこの区分ごとの小計（法第74条の４第２項の表の上欄に掲げる製造たばこ（同項ただし書に規定する葉巻たばこを除く。）にあっては、区分ごとの重量の小計を紙巻たばこの本数に換算したもの（この数値に小数点以下１位未満の端数があるときは、その端数を切り捨て、小数点以下１位まで算出したもの）とし、加熱式たばこにあっては、法附則第12条の２の規定により換算した紙巻たばこの本数の合計数とする。）及びその合計を末尾の欄に記載すること。